

Ⅲ 健全な水循環再生に向けて

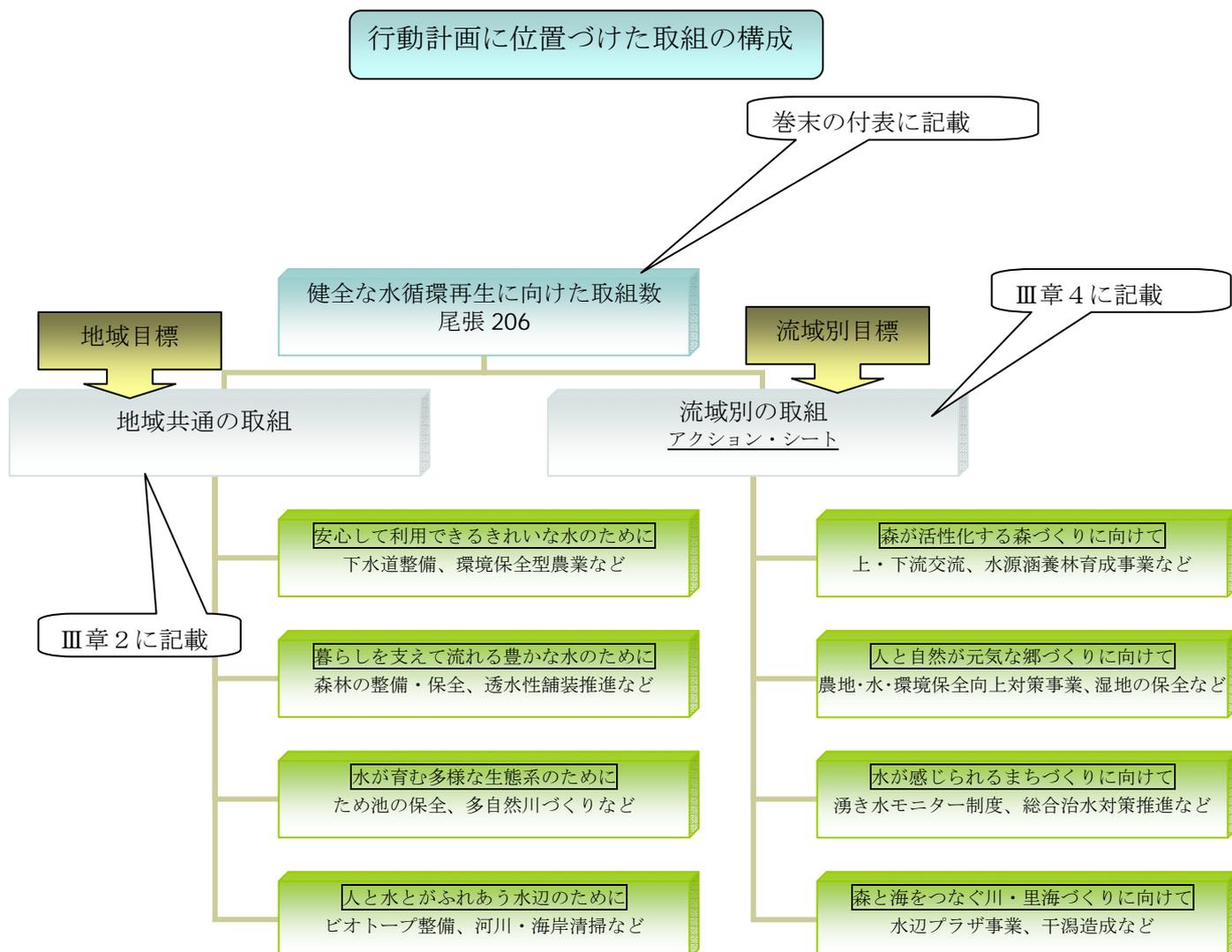
この行動計画では、地域全体に共通する「地域目標」と地域を構成する流域の特性に応じた「流域別目標」を掲げます。

地域目標に対しては、地域共通の取組を水循環再生に向けた4つのめざす姿（「安心して利用できるきれいな水」、「暮らしを支えて流れる豊かな水」、「水が育む多様な生態系」、「人と水とがふれあう水辺」）により整理して掲げ、地域全体で連携して進めます。

また、流域別目標に対しては、水循環再生に向けた取組テーマ（「森が活性化する森づくり」、「人と自然が元気な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」）別にアクション・シートとして掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。

取組の集約は、尾張地域水循環再生地域協議会構成員及び地域で活動する団体等に水循環再生に向けた取組についてのヒアリング調査により行い、206の取組が挙げられました。

206の取組は、水循環の持つ4つの機能（「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系」、「ふれあう水辺」）に「取組の活性化」を加えた5つの視点から整理し総括表として巻末に示しました。

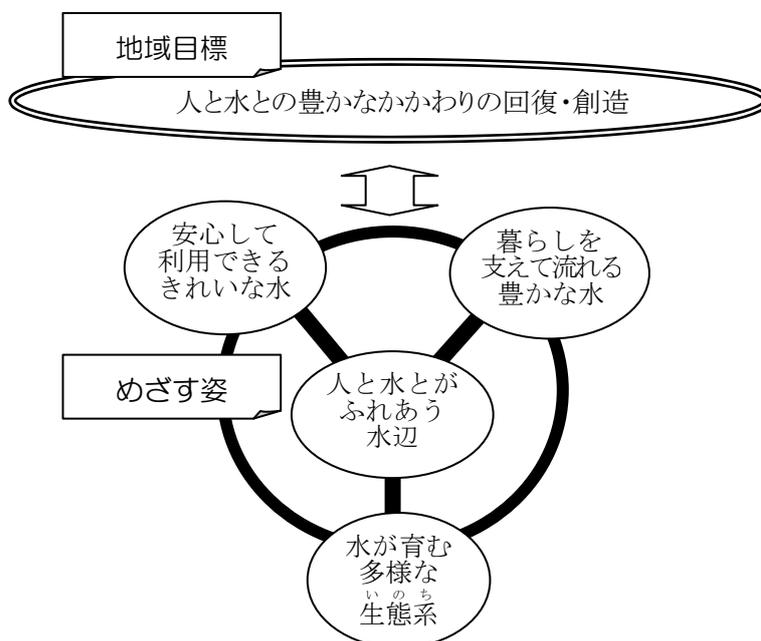


1 地域目標

この行動計画は「あいち水循環再生基本構想」に基づき尾張地域において具体的な取組を進めることを目的としています。

このため、尾張地域水循環再生行動計画においても地域の共通目標として基本構想と同様に「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」を掲げます。

また、それに向けためざす姿も基本構想に準じ、「安心して利用できるきれいな水」、「暮らしを支えて流れる豊かな水」、「水が育む多様な生態系」、「人と水とがふれあう水辺」とします。



2 地域共通の取組

尾張地域水循環再生行動計画は、尾張地域目標に向け上流から下流まで流域の全体で地域協議会の構成員が実施できるところから取組を進めます。

主な取組を、地域共通のめざす姿である、「安心して利用できるきれいな水」、「暮らしを支えて流れる豊かな水」、「水が育む多様な生態系」、「人と水とがふれあう水辺」により整理しました。

なお、ここで示す主な取組は本行動計画策定時のものであり、今後必要に応じ追加・見直しをしていきます。

(1) 「安心して利用できるきれいな水」のために

川や池・海などの水質は、家庭や工場からの排水だけではなく、降雨等に伴う農地や市街地等からの流出水の影響も受けます。

尾張地域においては、名古屋市、一宮市等 19 市 10 町において市町村が建設し管理する公共下水道で汚水が処理されています（平成 19 年 3 月 31 日現在）。

また、流域内の二つ以上の市町村からの下水を処理するために県が建設し管理する流域下水道は、五条川左岸、日光川上流、五条川右岸、新川東部、日光川下流及び新川西部で順次事業に着手し、そのうち 3 処理区で供用開始しています。

このほか、尾西地方の繊維産業排水を処理するため、特定公共下水道（現一宮市特定公共下水道）が設置され、昭和 42 年度から汚水の処理が行われている他、農村地帯では県及び市町村が、農村版の下水処理事業ともいえる農業集落排水事業により汚水処理が進められています。

また、伊勢湾（三河湾を含む）の浄化を推進するため、国土交通省中部地方整備局が中心となり、本県を始め岐阜・三重両県及び名古屋市などが参加して設立した「伊勢湾再生推進会議」

において、健全な水・物質循環の構築や多様な生態系の回復などを基本方針とした「伊勢湾再生行動計画」を平成19年3月に策定するなど、広域的な取組も進めていきます。

<取組事例>



森づくり

- 森林の整備・保全の促進・支援
- 県産材利用促進 など



郷づくり

- 農業集落排水事業
- 環境保全型農業の推進
- 畜産排水対策の推進
- エコファーマーの認定 など



まちづくり

- 下水道の高度処理導入
- 合流式下水道対策
- 総量規制など産業排水対策 など



川・里海づくり

- 河川での直接浄化
- 干潟・浅場の造成
- 底質改善対策
- 河川・海岸の清掃 など

(2) 「暮らしを支えて流れる豊かな水」のために

水の確保に繋がる水源かん養機能や保水機能を確保することにより、川の流れが平準化され、渇水の緩和や一時的な出水による水害の防止につながります。

一方、流れの少ない都市域の中小河川における水量の低下は、水質の汚濁をもたらします。

森林や農地の整備・保全を進めるとともに、都市域の拡大に伴い雨水の不浸透域が拡大し、地下水かん養機能が弱まってきていることから、下水道整備により不要になった浄化槽を雨水貯留用に利用することや雨水浸透マスの設置などの雨水貯留・浸透を進めます。また同様に、新川流域においては、特定都市河川浸水被害対策法に基づく取組等を実施します。

さらに、水資源の効率的利用や節水に努めるとともに、きれいになった下水処理水は、貴重な水資源としてトイレなどの中水道や公園等の散水、せせらぎ用水などに利用することが可能ですので、再利用を図ります。

<取組事例>



森づくり

- 森林の整備・保全の促進・支援
- 県産材利用促進 など



郷づくり

- 農地の保全・整備
- ため池・水路の多機能化推進 など



まちづくり

- 雨水の貯留・浸透施設の整備
- 透水性舗装の推進
- 水資源の効率的利用・節水
- 下水処理水の再利用 など

浄化槽転用等*に関する補助制度のある市町村(H19.4 現在)

一宮市、春日井市、江南市、小牧市、尾張旭市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手町、大口町、扶桑町

*:下水道の整備により不要になった浄化槽を雨水貯留用に改造したり、新たに雨水貯留槽を設置して浸水対策のみでなく水の有効利用を図る。



(3) 「水が育む多様な生態系」のために

河川や水路、ため池などの水辺には、多様な野生動植物が生息・生育しており、その地域に特有の多様な生態系を形づくっています。

こうした、水が育む豊かな生態系を保全するには、生物の生息・生育空間のつながりを確保する生態系ネットワーク（エコロジカルネットワーク）の観点から、これらの水辺そのものや、流域の樹林や農地などを整備していく必要があります。

河川では、魚類を始めとする多種多様な生物の生息・生育環境等に繋がる「多自然川づくり」に取り組みます。

山間部の溪流においては、景観、生態系等の自然環境のすぐれている地域が多く、これらの自然環境は人々の憩いの空間となっています。砂防事業においても、景観・生態系といった自然環境との調和が求められるようになりました。そこで個々の溪流の自然的、社会的条件を勘案した「水と緑の豊かな溪流砂防事業」を実施して自然環境や生態系の保全に配慮していきます。

<取組事例>

 郷づくり	<ul style="list-style-type: none">○農村環境整備○ため池の保全 など
 まちづくり	<ul style="list-style-type: none">○ビオトープ整備 など
 川・里海づくり	<ul style="list-style-type: none">○多自然川づくり○干潟・浅場の造成○港湾環境整備事業○エコトーン（水域と陸域の推移帯）の整備 など

(4) 「人と水とがふれあう水辺」のために

水のある風景や親水性のある水辺などは、人々にやすらぎや潤いを与え、豊かで快適な暮らしの創出につながります。

川辺では、川に親しみを感じるような、新たなふれあいの場の創出や、地域の文化や歴史を踏まえた生きた川づくりとして、それぞれの河川の持つ特徴を踏まえた親水整備や整備後の維持管理を関係機関や地域住民と連携して行っていきます。

海辺は、美しい砂浜や荒々しい岩礁などの独特の自然景観を有し、我が国の文化、歴史、風土を形成してきました。このため、「海岸環境整備事業」、「港湾環境整備事業」、「漁港環境整備事業」などにより、人々が親しみやすい快適な水辺空間を形成します。

また、農業水利施設等は、農村地域の景観の形成、親水機能の発揮、生活用水の提供、水質の浄化等の多面的な機能をもっています。このため、農村地域に広範に存在する水路、ダム、ため池等の農業用施設の保全・管理と一体的に、施設の有する水辺空間等を活用し、豊かで潤いのある快適な生活環境を創造することを目的として、「水環境整備事業」等を実施していきます。

<取組事例>



- 農業水利施設の整備
- 農村環境整備
- ため池の保全 など



- ビオトープ整備 など

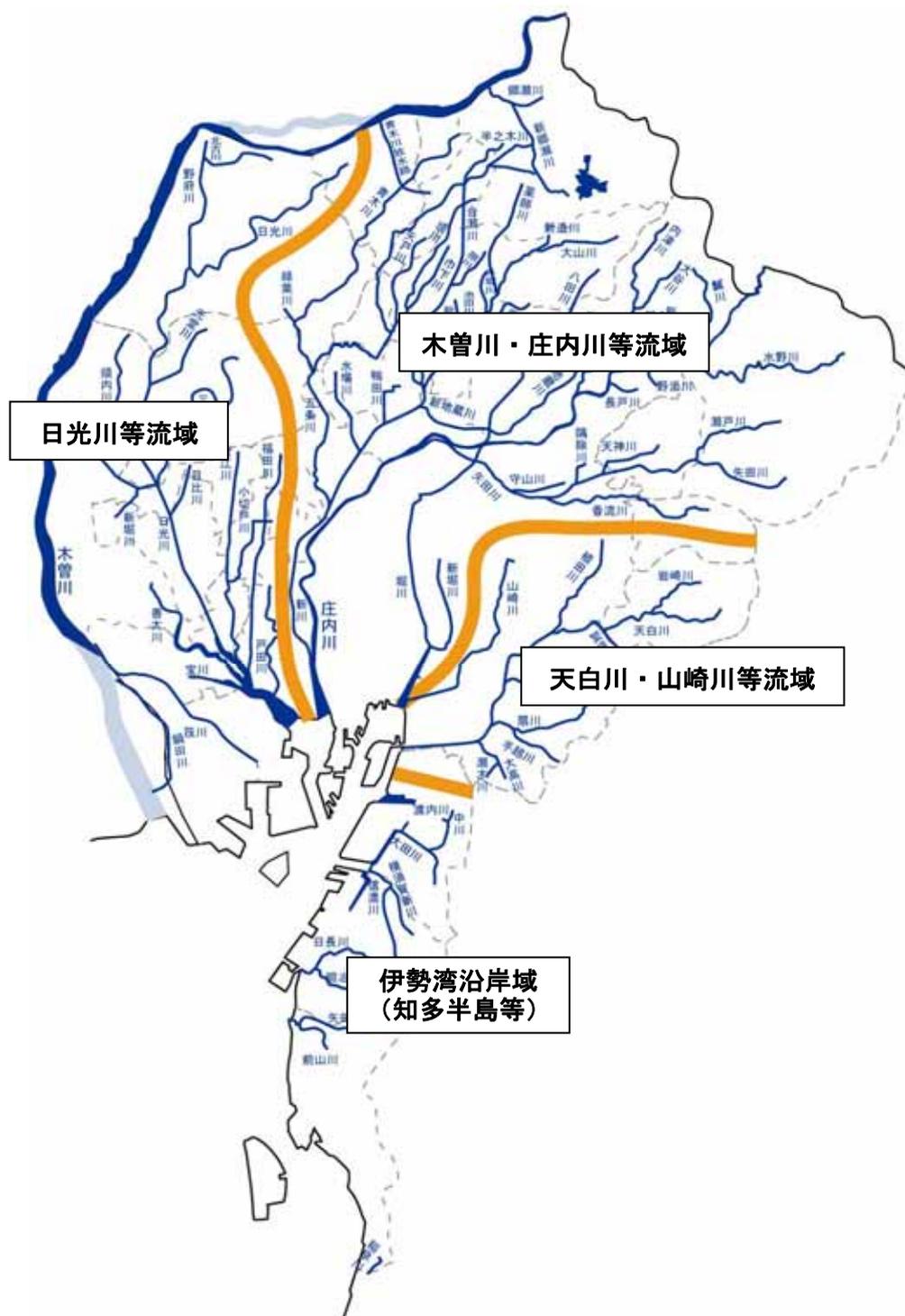


- 身近な水辺の親水性の向上
- 干潟・浅場の造成
- 河川・海岸の清掃 など

3 流域別目標

尾張地域を、環境基準の類型指定がなされている河川を中心に、河川流域のまとまりを考慮して「日光川等流域」、「木曾川・庄内川等流域」、「天白川・山崎川等流域」、「伊勢湾沿岸域（知多半島等）」の4流域に分け、それぞれの流域の特徴、課題を整理して、流域の望ましい（そうあってほしい）姿のイメージを流域別目標とします。

さらに、流域別目標に向けての具体的姿を「水質」や「水辺・水際の様子」などで示します。



4 流域別の取組（水循環アクション・シート）

尾張地域の流域別目標に対しては、水循環再生に向けた取組テーマ（「森を活性化させる森づくり」、「人と自然が元気な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」）別にアクション・シートを掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。

各流域の情報は、下記及び尾張地域水循環再生地域協議会構成員から提供された資料、意見により記述しました。

- 1 流域の概要(水源、河川延長、流域面積)
 - ・木曾川水系河川整備計画(案)
 - ・郷瀬川圏域河川整備計画流域委員会資料
 - ・庄内川水系河川整備計画(案)
 - ・日光川流域河川整備計画流域委員会資料
 - ・新川圏域河川整備計画流域委員会資料
 - ・天白川流域河川整備計画流域委員会資料
 - ・大田川・信濃川・日長川流域河川整備計画 等

- 2 BOD、COD年間平均値
 - ・平成 19 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果(愛知県環境部)
 - ・平成 19 年版 東海市の環境概況

- 3 流域情報、生物の生息情報、地域の施設・団体等、流域での取組、特徴と課題、流域別目標 等
 - ・河川整備計画、河川整備計画流域委員会資料、
 - ・国土交通省庄内川河川事務所、愛知県、名古屋市始め尾張地域水循環再生地域協議会構成員及び国土交通省木曾川上流河川事務所、国土交通省木曾川下流河川事務所のホームページ
 - ・尾張地域水循環再生地域協議会構成員市町村発行の環境白書 等

【日光川等】

流域の概要

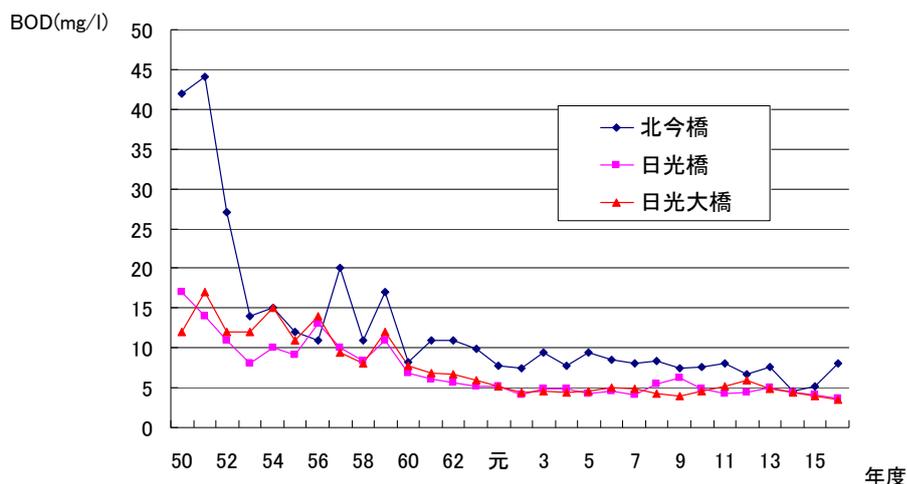
日光川

流路延長 約 4.1 km
流域面積 約 297 km²

水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
日光川	E	6.0-8.5	10mg/l以下	ごみ等の浮遊が認められない	2mg/l以上

BOD 年間平均値(日光川)の推移



流域情報

- 日光川は古くは農業用排水路として使われ、木曾川と庄内川に囲まれた低湿地を流れ伊勢湾に注いでいる。
- 日光川には自己水源がなく、河川流量の大部分を木曾川からの取水に依存している。
- 流域の大半が海拔ゼロメートル地帯である。
- 昭和 40 年代の高度経済成長に伴う地下水の過剰揚水により急速に進行した地盤沈下の結果、下流域は強制排水が必要となっている。
- 河川のコンクリート護岸など単調な整備などにより生物の生息・生育環境が制約を受けている
- 河口下流域に大規模なヨシ原が形成されている。

生物の生息・生育状況

植物：ヨシ
魚類：ギンブナ、モツゴ、タイリクバラタナゴ、カダヤシ*

*：特定外来生物。もともとその地域にいなかったのに、人間活動によって海外から入ってきた生物（外来生物）のうち、外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）で、生態系、人の生命・身体、農林水産業に悪影響を与えるおそれのあるものを「特定外来生物」として指定し、飼養・栽培・保管・運搬・販売・輸入などを規制するとともに、防除を進めることで被害の防止を図っていくこととしている。

【日光川等】

地域の施設等

下水道科学館(稲沢市平和町須ヶ谷長田)

県が下水道の普及啓発を目的に、「人と自然との共生～水循環の保全・再生・創造の下水道」を基本理念とし、くらしと水の体験コーナー、水のシアター、ビオトープなど、来館者が「みて、ふれて、たしかめて」参加・体験し、学習できる施設として、日光川上流浄化センターに隣接して平成12年4月15日に開館した。敷地内のビオトープは、市民団体により管理されている。

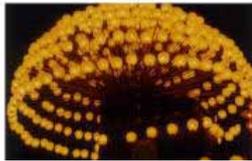
特徴と課題

- 日光川は環境基準を達成しているが、非かんがい期には水量の減少やそれに伴う水質の悪化等が見られる。
- 下流部は昭和40年代ころの地下水の過剰揚水により地盤が沈下したが、地下水の地表水への転換や揚水規制により現在は地盤沈下は沈静化している。しかし、引き続き揚水規制や地下水かん養と地盤沈下の監視体制が必要である。
- 全般にコンクリート護岸や鋼矢板護岸による単調な護岸となっており、生物の生息・生育環境が制約を受けていることから、自然に配慮した多自然川づくりが必要である。
- 農地の宅地化などにより、雨水の保有機能や地下水かん養機能の低下が懸念されることから、農地の保全と市街地における雨水浸透施設など地下水かん養の充実が必要である。
- 下流の河口域には、大規模なヨシ原が形成されており、生物の生育・生息環境を形作っていることから、これらの保全が必要である。

流域別目標

☆田園や街など、周辺環境と調和した水辺景観の創造・維持

- 自然や親水性に配慮した川や水路の整備と清掃など水辺環境の改善による、人に親しみやすい水辺や景観を維持
- 下流域に群生しているヨシ原など、この流域に貴重な水辺の自然の保全



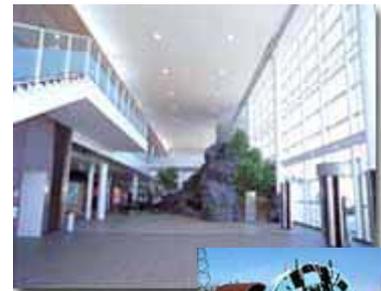
尾張津島天王祭(天王川)



宵祭



朝祭



愛知県下水道科学館



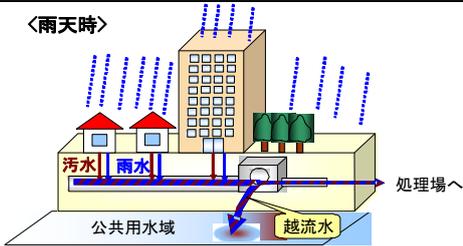
森づくりの取組

取組	水源地域との上下流交流	登録年度	平成19年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全		
実施主体	名古屋市		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 名古屋の水源地である岐阜県下呂市（岩屋ダム）と長野県木祖村（味噌川ダム）と交流することにより、水源涵養意識の高揚を図る。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none">実施内容 名古屋市民が水源地を訪れ、ドングリの苗の植樹やダム見学などを通して水源地の人と交流する。（「木曾川さんありがとう」）実施時期 毎年5月頃 <p>3 取組の連携・協働 ボランティアグループ「水源地を見にいき隊」も同行。</p>			

郷づくりの取組

取組	郷づくりの取組			登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全
実施主体	県民、事業者、民間団体、市町村、国、県等			
<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業集落排水事業 ○ 環境保全型農業の推進 ○ 畜産排水対策の推進 ○ エコファーマーの認定 ○ 農地の保全・整備 ○ ため池・水路の多機能化推進 ○ 農村環境整備 ○ ため池の保全 ○ 農業水利施設の整備 				
 				

まちづくりの取組

取組	合流式下水道の改善	登録年度	平成19年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全		
実施主体	名古屋市、一宮市、津島市		
1 取組の目的、背景及び必要性	合流式下水道は、雨天時に未処理下水の一部がそのまま公共用水域に放流され、水質上、公衆衛生上問題があるため、合流式下水道の改善を図る。		
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など	<ul style="list-style-type: none"> 実施内容 合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 実施場所 名古屋市、一宮市、津島市 		
			
取組	浄化槽の適正な維持管理	登録年度	平成19年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全		
実施主体	美和町		
1 取組の目的、背景及び必要性	10月1日の浄化槽の日に合わせて、浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の必要性を啓発する。		
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など	<ul style="list-style-type: none"> 実施内容 町広報誌に浄化槽の管理（保守点検、清掃、法定検査）の必要性を登載 実施場所 町広報誌 実施時期 毎年10月 		
取組	合併処理浄化槽設置整備事業	登録年度	平成19年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全		
実施主体	国、県、蟹江町		
1 取組の目的、背景及び必要性	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道整備までの代替策として、高度な排水処理施設である合併処理浄化槽を設置することにより生活環境の悪化を防止し、水質浄化を図る。		
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など	<ul style="list-style-type: none"> 実施内容 『蟹江町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱』を制定し、地域、人槽ごとに補助金を交付し合併処理浄化槽の設置を促進している。なお、当町は町内を「対象地域」と「特例地」に分けている。 対象地域：下水道法第4条第1項に規定する事業計画の認可を受けた予定処理区域以外の地域及びコミュニティ・プラントの汚水処理区域以外の地域 特例地：下水道法第4条第1項に規定する事業計画の認可を受けた予定処理区域内において下水道の供用が開始されていない土地 なお、補助金は町単独補助である。 		
取組	なごや西の森づくり	登録年度	平成19年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全		
実施主体	名古屋市		
1 取組の目的、背景及び必要性	名古屋市では、樹林地が少ない市南西部に位置する戸田川緑地の整備にあわせ、市民・企業・行政の協働により苗木等を植え、新たな森を創出していく「なごや西の森づくり」に平成11年度から取り組んでいる。現在、市民・学識経験者と市で平成12年3月に策定した「なごや西の森づくり計画書」を基に、市民とともに「なごや西の森づくり」を進めている。		
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など	<ul style="list-style-type: none"> 実施内容 苗木の植樹をはじめ森の成長にあわせた森の手入れ 森や水辺の観察、調査 クラフトづくり等森での体験イベント 		
3 取組の連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> 市民（戸田川みどりの夢くらぶ、下記）、企業、行政の協働で森づくりを進めている。 戸田川みどりの夢くらぶ：名古屋市が平成14年10月の植樹イベント（なごや西の森づくり 2002）開催時に参加したボランティアを中心に、西の森づくりを名古屋市と協働で行い、次世代へ引き継ぐ豊かな森を創出していくことを目的に、平成15年3月に発足した市民活動団体。 		
			

取組	水質環境目標値市民モニタリング				登録年度 平成19年度
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全	
実施主体	名古屋市、市民グループ				
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>平成17年度に「環境目標値」を見直し、水のおいしさや水の色等より感覚的にわかりやすい「親しみやすい指標」を採用した。そこで、市民の目で「親しみやすい指標」を定期的に調査し、身近な水辺に関心を持ってもらい、水質改善につなげることを目的とする。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 透視度、水の色、水のおいしさ、ゴミ及び水量（河川のみ）について、市民モニターが年4回調査を実施 調査結果を市に提出してもらい、それをとりまとめて、市が公表 実施場所 戸田川、福田川（2地点） <p>3 取組の連携・協働</p> <p>市民グループにより調査を行い、市が結果をまとめて公表する。</p>					

川・里海づくりの取組

取組	水辺スポットの整備	登録年度 平成19年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全	
実施主体	蟹江町	
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 蟹江川と地域の人々とのふれあいの場の創造（親水性の確保を主眼においた整備）</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 高水敷整備、散策路、護岸整備、休憩施設、防護柵等 ・ 実施場所 蟹江川の高水敷・堤防側帯 ・ 実施期間 平成19年度～平成22年度 <p>3 取組の連携・協働 愛知県</p>		
取組	三宅川の清掃活動	登録年度 平成19年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全	
実施主体	稲沢市	
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 三宅川水質浄化事業の一環として、年1回清掃活動を実施する。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 河川のゴミ拾い及び雑草の除去、堤防の草刈及びゴミ拾い ・ 実施場所 三宅川（稲沢公園周辺） ・ 実施時期 年1回（非灌漑期） <p>3 取組の連携・協働 稲沢市立稲沢西小学校及びPTA</p>		
取組	大江川・蟹江川の清掃活動	登録年度 平成19年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全	
実施主体	クリーンコミュニケーション in 大江&蟹江川（美和町かしの木会）	
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 町の真ん中を南北にはしる河川を、みなさんの1人1人の力で「きれいな川」を守っていくことを目的として清掃活動を行う。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 河底と堤防、及び付近の公園のゴミ拾い ・ 実施場所 大江川・蟹江川（美和町） ・ 実施時期 毎年2月（第2日曜日） <p>3 取組の連携・協働 ボランティアの参加を募り、町民、企業、各種団体、美和高校生などが参加する。</p>		
		
取組	蟹江川の清掃活動等	登録年度 平成19年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全	
実施主体	蟹江川をきれいにする会	
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 蟹江川を始めとする蟹江の水辺を住民一人ひとりが親しめる場所としていくため、水と緑を保全、活用し、水辺を守り育てていくことを目的とする。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 蟹江川の清掃（年2回）、河川パトロール（年2回）、水質検査（年2回）、プランターの設置（年3～4回）により環境美化、河川の保全に努める。 ・ 実施場所 蟹江川（蟹江町） <p>3 取組の連携・協働 区会・町内会、婦人会、ボーイスカウト、ガールスカウト、文化協会、子ども会、長寿会など各種団体から構成され、活動に当たっている。</p>		

取組	水生生物調査	登録年度	平成19年度
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持 水辺の保全
実施主体	県民、市町村、愛知県		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>身近な水辺への触れ合いを深めるとともに河川の水質浄化に対する意識の高揚を図るため、昭和60年度から夏休みの期間を中心に、県内各地で水生生物調査を実施している。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 水生生物調査 実施場所 [平成19年度調査結果] 目比川（1河川、1地点） <p>3 取組の連携・協働</p> <p>小中学生、地元住民グループ、市町村、愛知県</p>			
取組	水質環境目標値市民モニタリング（再掲）	登録年度	平成19年度
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持 水辺の保全
実施主体	名古屋市、市民グループ		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>平成17年度に「環境目標値」を見直し、水のおいや水の色等より感覚的にわかりやすい「親しみやすい指標」を採用した。そこで、市民の目で「親しみやすい指標」を定期的に調査し、身近な水辺に関心を持ってもらい、水質改善につなげることを目的とする。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 透視度、水の色、水のおい、ゴミ及び水量（河川のみ）について、市民モニターが年4回調査を実施 調査結果を市に提出してもらい、それをとりまとめて、市が公表 実施場所 戸田川、福田川（2地点） <p>3 取組の連携・協働</p> <p>市民グループにより調査を行い、市が結果をまとめて公表する。</p>			

